

広報永平寺

K O H O

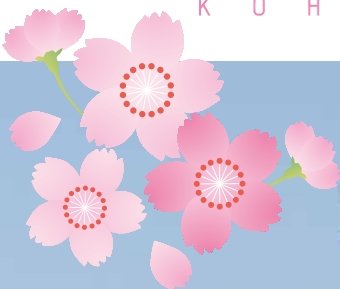
E I H E I J I

2025

5

No.232

令和7年5月2日発行



SPECIAL CONTENTS

2 小中学校 入学式

8 令和7年度 永平寺町
補助金・助成金一覧

災害時の緊急情報

緊急時の避難情報や道路情報など、いち早く受信

町のイベント・生活情報

近日開催のイベントや生活に直結する情報を受信

町からの配布物お知らせ

月2回の町からの配布物をスマホで楽々チェック！

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力：点訳サークル松岡サンライト



永平寺町
LINE



永平寺町
E I H E I J I



新しい季節 新しい出会い

4月8日、小学校115人、中学校142人の総勢257人が新1年生として入学しました。
松岡中学校では、新入生代表の山中新太さんが不安もあるが、勉強や部活など、これから新しい発見がある。仲間と協力し、励まし合いながら心と体を鍛え、たくましく成長する」と誓いの言葉を述べました。
小中学校ともに新しい仲間が加わり、楽しい学校生活のスタートです。

小中学校 入学式



新中学1年生へ わたしの青春3年日記

永平寺町健康長寿クラブ連合会が作成し毎年好評を得ている「健康長寿3年日記」を参考に、教育委員会が中学生向けの「わたしの青春3年日記」を作り、新中学1年生に贈りました。1つの日付ごとに3つの枠が設けられている日記帳で、1年目と2年目の同じ日の記録を一目で見返すことができます。昨年の12月に先輩中学生から募集したイラストやメッセージを掲載したほか、プリクラなどの写真を貼るページも設けられ、見返したときに楽しくなる工夫がいたる所にほどこされています。

松岡中学校では4月8日の入学式後に贈呈式が行われ、河合町長が「3年間のいい思い出になると思います」と話し、新入生代表の旭春菜さんに3年日記を手渡しました。



山口学校教育課長は「学校でもデジタル化が進む中、手を使って書く日記をつけることの喜びを感じてもらいたい。この日記を通して、継続することの大切さを学んでほしい」と話していました。

新小学1年生へ防犯ブザーを寄贈

3月26日、福井エフエム放送株式会社がこの春小学校に入学する新1年生全員に防犯ブザーを寄贈してくださいました。このキャンペーンは今年で22年目。堀謙社長は「特に下校時は痛ましい事故や事件が起きている。子どもたちの安心安全を守るために役立ててほしい」と話していました。

ブザーは危険を誰かに知らせるためのものであって、子どもたちを守ってくれるわけではありません。子どもたちを犯罪から守るため、音が聞こえたら駆けつけるなど、大人のみなさんご協力をお願いします。



児童たちが育てた サクラマスの稚魚を放流



コップの中の稚魚を見つめる児童

コップをそっと傾け、川に放流



3月18日、上志比小学校の5年生が九頭竜川中島河川公園の河川敷でサクラマスの稚魚を放流しました。児童らは総合学習で九頭竜川の生態系を通して環境保全活動について学んでおり、その一環として、昨年12月初旬に環境保全団体「サクラマスレストレーション」の協力で卵からの飼育に挑戦。児童たちでえさやりなどを行い、およそ3か月で体長約3センチにまで育てました。この日は、先生の説明を聞いた後、児童たちは一人ずつ順番に川岸に降りて、3匹ずつ入ったコップを水面にそっと傾け、ゆっくりと川に放流していきました。

放流した稚魚の一部はおよそ1年後には海に下り、再来年の春ごろ九頭竜川に戻ってくるということです。

道の駅禅の里 9周年感謝祭



地元の子どもたちによるダンスパフォーマンス



かきもちのふるまい

飲食を楽しむ来場者

焼きたて鮎の販売

道の駅禅の里が9周年を迎え、3月22日と23日に感謝祭を開催。町内外の人気店が出店し、来場者はお店を巡って食や買い物、体験などを楽しみました。会場では永平寺町食育・地産地消推進委員会による手作り揚げたてのかきもちのふるまいのほか、地元のお米や地酒、ジュースなどがあたる、はずれ無しのガラガラ抽選会が行われました。上志比ニンニクや里いも、新鮮野菜などの感謝祭限定特別価格販売や、特別メニューとして地元飲食店の海鮮丼の提供なども行われ、人気を集めていました。

名古屋から訪れたという家族4人は焼きたての鮎の塩焼きをほおばり、「身はもちろん、卵までおいしい」とにっこり。特設ステージでは地元の子どもたちによるダンスパフォーマンスも行われ、イベントに花を添えました。

地域で見守り 春の交通安全一斉街頭活動

交通安全県民運動期間中の4月9日、永平寺町内24か所の交差点で、交通指導員や交通安全協会などのご協力のもと、交通安全一斉街頭活動を実施しました。約100名が新1年生の初めての集団登校を見守り、ドライバーへ交通安全啓発活動を行いました。

車を運転するときは気持ちと時間にゆとりを持って、交通事故のない町づくりを目指しましょう。



増やそうリサイクル 減らそう燃えるごみ

ごみになる前の紙やプラスチック・ガラス・金属などは、もともと天然の資源を使って作られています。大切に使わなければ、将来、資源が足りなくなるかもしれません。また、製品の製造や運搬には石油などの多くのエネルギーが使われ、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因にもなっています。

永平寺町では、ごみ減量化に向け、さまざまな取り組みを行っています。リサイクルできるものが増えれば、ごみの量も減っていきます。
町民のみなさま、ご協力をお願いします。

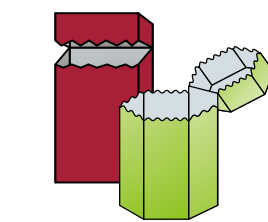


雑がみはリサイクル できます！

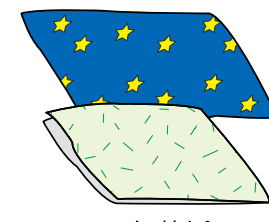
燃やせるごみに捨てないで！

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

雑がみとして出せるもの



菓子・食品の空き箱



包装紙



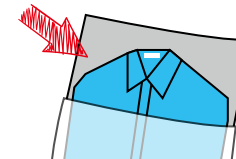
チラシ、封筒



紙袋



ラップなどの箱や芯



ワイシャツの台紙などの紙類



カレンダー

雑がみとして出せないもの 燃やせるごみで出す



防水された紙



汚れた紙
ニオイのついた紙



感熱紙(レシート)

新聞紙・雑誌・ダンボールは、幼稚園や学校の集団回収などで出してください

出し方

まとめて紙ひもでしる



資源ごみ回収日に、専用のネットに出してください

役場 新年度スタート

4月1日、辞令交付式と年度始め式を行いました。新年度を迎えるにあたり河合町長から「町民のみなさんが安心して未来に希望を持てる永平寺町をつくっていかねばならない。町民の幸せにどうつながっていくかを考えながら職務にあたってほしい」と訓示がありました。

また、今年度新採用となった職員17名を代表して上下水道課に配属の内海太一さんが「責任の重さに身が引き締まる思い。一人ひとりが柔軟な発想を持ち、町の発展のために貢献したい」とあいさつし、永平寺町職員としての一步を踏み出しました。



抱負を述べる新人職員の内海太一さん

危険な空き家の解体工事補助金



空き家を放置すると、地域住民の生活環境に影響を及ぼします。町では、空き家の解体や利活用を進めるため、町内の老朽化した住宅などを解体する人に解体費の一部を補助します。

対象空き家	以下のすべてを満たす空き家 ①1年以上空き家になっている町内の木造住宅など ②個人が所有のもの ③所有権以外の権利が設定されていないもの ④近隣の住宅に危害を与える空き家など(瓦や壁の飛散など)
対象者	以下のすべてを満たすもの ①空き家の所有者、相続人など ※所有者、相続人が複数の場合は全員の同意書が必要 ②町税の滞納がない人 ③暴力団員などでない人
対象工事	空き家を解体し、敷地を更地にする工事 ※以下のいずれかに該当する場合は補助対象が受けられません ①補助金の交付決定前に着手した工事 ②ほかの補助金の交付を受けている工事 ③交付決定前に解体業者と契約を締結している場合
補助額	補助率 解体工事費の1/3 上限額 老朽空き家：50万円 ※加算要件に該当する場合は100万円 準老朽空き家：30万円 ※加算要件に該当する場合は60万円 空き家の判定は、対策委員会で決定します。 【加算要件(下記の何れかに該当する場合に上限額を2倍)】 (1)老朽空き家の主たる構造が木造以外であるもの (2)老朽空き家および準老朽空き家の延床面積が200㎡以上であるもの (3)老朽空き家などの敷地が狭あい道路沿いまたは未接道であるもの
申請期間	7月31日(木)まで
その他	補助金の交付を受けるには、 事前申請 が必要です。詳しくは防災安全課までお問い合わせください。 防災安全課 TEL 61-3951 〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4

災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定

3月26日、永平寺町は一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワークと災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定を締結しました。
今回の協定により、大規模災害時に非被災地から物資の輸送や物資の調達・供給、荷役作業における支援を得られることとなりました。



町防災行政無線の訓練放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験にあわせて放送します。

5月28日(水)
11時頃放送

永平寺町総合演習

場所：永平寺河川公園
自主防災組織などの活動の様子や、災害時に活躍する車両をご覧ください。

6月1日(日)9時頃放送

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

個別避難計画進捗状況

(令和7年3月31日現在)

個別避難計画取組集落

67集落

松岡地区 **34集落**

永平寺地区 **18集落**

上志比地区 **15集落**

個別避難計画作成件数

339件

永平寺町にUターンするみなさまへ

奨学金の返還を支援します！



最大7年間で

120万円

※100万円(5年間で)+子の誕生20万円(2年間で)

対象：2年以上永平寺町に住んだことがある人で、今後、永平寺町に定住する意思のある人

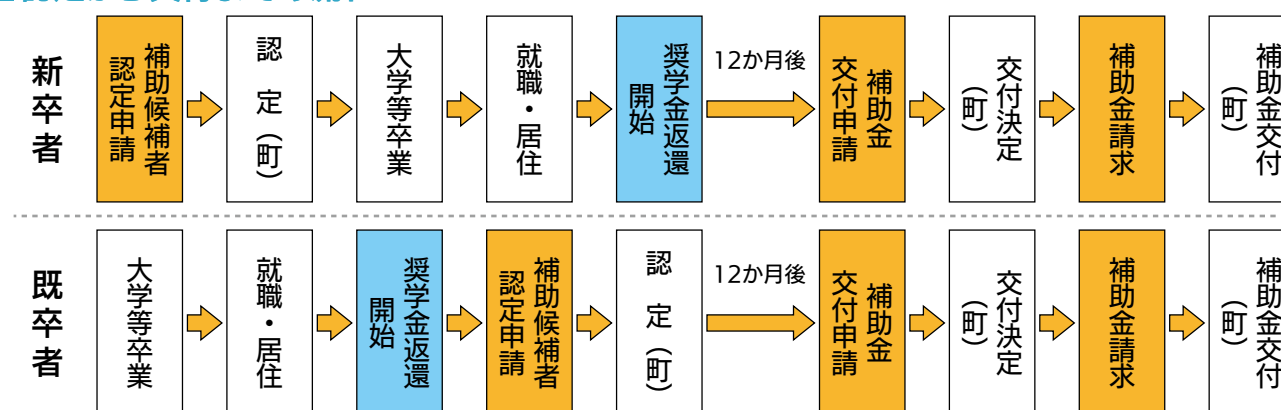
永平寺町内の企業に就職した場合
上限20万円/年
(最大5年間100万円を支援)

町外の企業に就職した場合
上限10万円/年
(最大5年間50万円を支援)

支援を受けるには

まず、補助候補者の認定申請を！

認定から交付までの流れ



補助候補者認定要件

- ①補助候補者認定を受ける日の属する年度の翌年度4月1日に満30歳未満の人
- ②奨学金の返還を予定している人または返還をしている人
- ③福井県Uターン奨学金返還支援制度の交付対象でない人
- ④過去に2年以上本町の住民基本台帳に登録されていた人
- ⑤認定申請を行う年度に大学などを卒業する見込みの人または認定申請を行う年度の前年度末までに卒業している人
- ⑥下記のいずれかの企業に補助金交付申請までに正規雇用される予定または正規雇用されている人(公務員を除く)
 - ア 福井県内に本社、本店がある企業(自ら事業を営む者を含む)
 - イ 永平寺町企業立地促進条例に基づく適用認定などを受けた企業
 - ウ 永平寺町と連携協定を締結している企業
- ⑦補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本町に定住する意思がある人

問合せ えい住支援課 TEL：61-3922

子育て

便利です！ すみずみ子育て サポート事業	①生活支援（掃除・買物など）、幼稚園や小学校などへの送迎代行（自己負担有）。対象：乳幼児から小学就学前までのお子様を持つ家庭（ただし、児童クラブを利用しない小学1～3年生の児童を持つ家庭） ②一時預かり（短時間）… 一時的に保育ができないときに、1時間単位で預けることができます（1時間あたり650円を町が負担・自己負担有）。 対象：生後2か月から小学校就学前までのお子様
多子世帯を応援！ えいへいじ 子たくさん すくすく 応援事業	同一世帯に属し、町内に居住する第2子以降の就学前までのお子様を対象に、保育料・給食費・一時預かり・病児病後児保育・すみずみ子育てサポートの保護者負担金を無料または助成（要申請）。 ※一部所得要件有 ※一部多胎児で第一子の児童を含む内容有
出産祝い金	本町に1年以上住所を有する人が出産した場合の祝い金。
特定不妊 治療費助成	特定不妊治療等治療費の一部を助成（同一年度あたり夫婦一組につき30万円）。対象：事実婚または法律上の婚姻をしている夫婦
妊産婦、乳児健康 診査費用助成	妊産婦、乳児健康診査を県外で受診する場合に係る費用助成。 対象：妊産婦、乳児
妊婦のための 支援給付事業	妊婦への経済的支援として給付金を2回支給（1回目：5万円、2回目：胎児1人につき5万円）。 対象：妊婦

幼稚園 幼稚園	幼稚園7園、幼稚園1園があり、保育が必要な幼児を幼保一元にしたカリキュラムにより実施。
子育て支援 センター	未就園の乳幼児と保護者を対象に、遊びの提供や育児・保健相談を行っています。保護者の交流の場にもなっています（登録有）。
困ったときの 一時預かり	保護者の病気や冠婚葬祭などで一時的な預かりが必要な場合は、町内3園で一時預かり保育を実施（要登録・自己負担有）。年5回の無料チケット有。
困ったときの 病児保育・ 病後児保育	小学校6年までの児童が、病気などで安静に配慮する必要がある、保護者の就労などのやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する病院などに預けることができます（自己負担有）。年5回の助成チケット有（要申請）。
子どもの医療 費助成事業	0歳から高校修了（18歳に達する年の年度末）までの子どもの医療費の自己負担分を助成。
児童手当	児童のいる家庭の生活を安定させ、また児童自身の健全な成長を促すことを目的に手当を支給。
在宅育児応援 手当	生後2か月から満3歳までの第2子以降の育児を在宅でしている家庭に手当を支給。 ※育児休業給付金の受給を両親ともしていないこと
遊具整備費 助成	町内に所在する遊具の新設・修繕・入れ替えに要する費用を助成。※経費の1/2（限度額30万円）対象：遊具を管理している町内会など

防災 防犯

防災行政無線 戸別受信機 購入費補助金	防災行政無線戸別受信機購入費の一部を補助。本体価格の1/2（非課税世帯の場合は2/3）、アンテナおよび取付費は全額補助。 対象：町内に住所を有する人、もしくは事業所
空き家等解体 および撤去事業 補助金	老朽空き家などの解体・撤去に要した費用の1/3以内を補助（限度額有）。対象：町内に存する老朽空き家などの所有者、解体撤去について委任を受けた人
防犯カメラ設置 補助金	自治会が新規に防犯カメラを設置する経費を補助（上限15万円）。 対象：町内自治会
自転車用ヘルメット 購入費補助金	自転車用ヘルメット購入費1/2を補助（上限2,000円）。 対象：永平寺町内在住者

防犯対策品 設置費補助金	家庭での防犯対策のための防犯対策品設置に係る費用の1/2を補助（上限2万円）。対象：高齢者世帯 対象品：防犯カメラ、カメラ付きインターフォンなど
ブロック塀等の 安全対策事業 補助金	危険ブロック塀の除却（上限10万円）、除却+県産材使用の木塀への建て替え（上限20万円）、改修（上限5万円）。 対象：ブロック塀の所有者

詳細は担当課まで	福祉保健課 61-3920
総合政策課 61-3942	保健センター 61-0111
子育て支援課 61-7250	生涯学習課 61-3400
防災安全課 61-3951	商工観光課 61-3921
えい住支援課 61-3922	学校教育課 61-3937

令和7年度

まちづくり

地区コミュニティ 会館整備支援事業	地区コミュニティ会館（集落センターなど）の新築・増改築に要する経費を助成。対象：町内会
宝くじ コミュニティ 助成事業	地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための活動に対する助成。対象：町が認めるコミュニティ組織など
自治会による住民交流 イベント等支援事業	自治会の新たな担い手を確保する取り組みを支援。対象：町内会
わがまち夢プラン 育成支援事業	自ら望むまちを自らの手で、夢を持って創り上げる活動を支援。3年目までは経費の2/3を助成（上限20万円）。4年目以降は経費の1/2を助成（上限10万円）。 対象：町内会、地域振興会など
伸びゆく 永平寺町民 運動推進事業	住みよいまちづくりに向けて取り組む地区の活動に対する助成。経費3万円以上で1/2を助成（上限8万円）。対象：町内会
地域づくり応援 事業補助金	地域における、住民相互による自発的な地域づくりの催しや事業を支援。※対象経費（40万円以上）の1/2（上限1年目100万円、2年目70万円、3年目以降40万円） 対象：地区振興会、複数の町内会が中心となる団体
景観まちづくり活動 支援事業補助金	景観保全の新規活動などに対し、経費の2/3を補助（上限9万円）。 対象：町内会、地区振興会など
観光賑わい創出 事業補助金	観光の賑わい創出・誘客・情報発信につながるイベントなどの費用の一部を補助。対象：町内団体

学生

教育資金 支援給付金	金融機関からの教育資金融資に対し、年間借入額の1%を補助（町が定める金融機関）。対象：町内に住所を有し、10万円以上の融資を受けている人（証書借入形式とし、カードローンは除く）
町外学校在籍児童 生徒等給食費助成	1食あたりの給食単価分を支給。 対象：永平寺町に住所を有し、町外の小中学校に通学の児童・生徒
えちぜん鉄道 利用促進通学 定期券補助	学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。対象：町内の電車利用の学生
路線バス通学 定期券補助	学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。対象：町内の路線バス利用の学生

福祉

地域ぐるみ 屋根雪下ろし 支援	除雪援助者を確保し、屋根雪下ろしをした場合の経費を助成。 対象：住民税非課税の高齢者世帯（近隣に親戚などが居住する世帯は対象外）
軽度・中等度 難聴児補聴器 助成	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入に対する補助。対象：18歳未満の軽度・中等度難聴児
公共交通機関 利用費助成金	特別支援学校や障がい福祉サービス事業所への通学通所に公共交通機関を利用した場合の交通費に対する補助。 対象：在宅の障がい者（児）
住まい環境整備 支援事業	介護を必要とする高齢者の居住環境の整備に要する費用の一部を補助（上限80万円、自己負担分有）。 対象：要介護3以上の人
配食サービス 事業	週3回見守りを兼ねて民生委員らが配達する弁当代金の一部を助成。自己負担：1食300円。対象：65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者で、食事の調理が困難な人
すこやか介護 用品支給事業	おむつなどを購入する費用の一部を補助。課税世帯2,000円/月、非課税世帯2,500円/月。 対象：75歳以上の高齢者、要介護（支援）認定を受けた人で介護用品を必要とする人
施設通所交通費 助成金	家族が、障がい福祉サービス事業所への送迎をしている場合の交通費に対する補助金。対象：在宅の障がい者の家族
外出支援サービス 事業	移送用車両で居宅から医療機関などへ送迎する際の費用の一部助成。 対象：75歳以上の高齢者、要支援・要介護認定者、身体障害者手帳保持者（下肢または体幹1・2級のみ）※いずれも在宅が条件
緊急通報装置の 貸与	転倒や急な体調変化など緊急時に通報ができる装置を貸与。 対象：おおむね65歳以上の単身者や身体障害者手帳保持者（1・2級のみ）の単身者
がん患者補整具 等購入支援事業 補助金	がん治療による外見変貌を補完する補整具購入費用の1/2を補助（同一年度内上限2万円）。対象：町内に住所を有し、申請日の1年以内に補整具を購入した人



一部
抜粋
保存版



企業

事業資金利子・保証料補助	事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助。利子補給…5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2(上限0.5%)を補助。保証料補給…1/2を補助。対象：運転資金⇒町内で1年以上同一事業を営む事業者、創業資金⇒町内で事業を始める事業者 商
チャレンジ企業支援補助	地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発にかかる費用の1/2(上限100万円)を補助。対象：町内事業者 商
空き家空き店舗活用創業支援補助金	空き家などを活用して創業するために必要な改修費用(改修費用の1/2、50万円限度)や家賃(家賃の1/2、月額3万円、2年間)を補助。※創業のための事業計画、資金計画の作成などの支援付き。対象：町内で創業を考えている人 商

その他

狩猟銃免許取得補助	狩猟免許の取得にかかる費用の補助。対象：町内在住者 農
野良猫去勢手術助成	野良猫去勢手術にかかる費用の一部助成。対象：被害対象区域住民 住
環境保全活動支援事業補助	環境保全に関する調査研究活動、環境美化・保全活動の費用の補助。対象：環境保全の調査研究活動、環境美化保全を行う法人または団体 住
コミュニティバス運行南地区補助	京福バス料金とコミュニティバス料金との差額を補助。対象：永平寺南地区バス利用者 ※要事前申請 政
高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金	高齢者の運転免許証の自主返納と公共交通機関などの活用促進を支援。対象：70歳以上の高齢運転者 政
町有地維持管理事業	町有地の維持管理を地域住民が共同で取り組み、住環境および地域景観の向上を図るための補助。対象：町内会 契
全国大会等出場激励金(スポーツ・文化芸術)	全国大会などに参加する人を対象に激励金を支給。対象：予選などを経た場合や代表に選抜されるなどして、全国大会以上の大会に出場する町民(該当する大会には、一定の制限あり) 生

農林水産 土木

水田農業構造改革事業補助	水稲作付以外の水田の利活用などに補助。対象：町内農業者 農
地産地消支援	道の駅禅の里、れんげの里などに農産物・加工品などを出荷した売上高の2%を補助。対象：町内在住の農林水産業者で、直売所や道の駅などの出荷組合加入者 農
有害鳥獣対策地区協力補助	鳥獣被害対策にかかる研修・啓発、鳥獣追払いにかかる消耗品費、鳥獣追払いの備品購入費、鳥獣を寄せ付けないための対策にかかる費用を補助(上限20万円)。対象：町内会 農
営農継続支援事業補助金	「担い手」である農業者・農業団体、将来の「担い手」候補者に対し、農地を適正に維持管理していくために必要な農業機械の更新などに必要な経費の1/3を補助(上限100万円)。対象：地域計画のうち目標地図に位置付けられた人 農
小規模基盤整備事業補助金	耕作条件の改善を図り、農地集積・集約化を推進するために行う、畦畔の除去または、農業機械などの進入路の拡幅に要する経費を補助(上限20万円)。対象：担い手農業者、農業に従事する団体など 農
山ぎわ森林整備事業補助	人家や重要インフラに隣接する山ぎわの危険木の伐採や間伐などの森林整備に要する経費を補助(交付上限30万円)。対象：町内会、林家組合、地域団体 農
町道等支障木伐採事業	通行の安全上、居住地以外の町道の支障木の伐採にかかる費用の一部を助成(地元組織:20万円、個人:5万円限度)。対象：支障木の所有者、管理する地元組織 建
林道維持管理事業補助金	林道災害の未然防止や通行車両・通行人の交通安全確保のため、自治会が実施する林道などの維持管理経費を支援(人力施工:千円/50mの4万円上限、機械施工:30万円上限)。対象：町内会 農
山林内道路整備事業補助金	林道や作業道に対して、長寿命化(敷砂利・舗装など)や山林整備のための作業道開設に要する経費を支援(上限:50万円)。対象：町内会、地域団体など 農

建 建設課	61-3948	福 福祉保健課	61-3920
商 商工観光課	61-3921	え えい住支援課	61-3922
住 住民税務課	61-3945	政 総合政策課	61-3942
契 契約管財課	61-3924	保 保健センター	61-0111
生 生涯学習課	61-3400	農 農林課	61-3947

住まい 移住 結婚 空き家

結婚新生活支援補助金	住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引越費用を補助(29歳以下:上限60万円、30歳以上39歳以下:上限30万円)。対象：令和7年1月1日から令和8年3月31日に婚姻届が受理された、所得合計が500万円未満の夫婦 福
U・Iターン移住就業等支援金(全国型)	福井県外から転入し、就業した人を対象に50万円を支援。対象：同一の世帯に属する転入者全員が50歳未満の世帯(18歳以下の子どもがいる場合、50歳以上がいる世帯も対象) え
住まいる定住応援支援金	住宅取得支援金：新築…10万円、中古…5万円。対象：住宅を取得し、転入・転居した人 子育て支援金：子ども1人につき10万円。対象：住宅を取得した町外からの転入者 え
永平寺・上志比地区定住促進助成金	住宅用地取得費、住宅取得費を補助(各上限50万円)。対象：永平寺・上志比地区で住宅を新築する個人 え
耐震診断および補強プラン作成補助金	個人負担1万円。対象：昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅 え
木造住宅耐震改修補助、古民家耐震改修補助金	耐震改修工事費を補助(住宅：上限175万円、古民家：上限237.5万円)。対象：昭和56年5月31日以前に着工した耐震改修が必要な木造住宅 え
空き家家賃補助金	家賃の1/2(上限3万円/月)を最大1年間補助。対象：空き家バンク登録物件 え
空き家家財処分補助金	空き家の家財処分にかかる費用の2/3を補助(上限10万円)。対象：空き家バンク登録物件 え
空き家解体撤去補助金(永平寺・上志比地区)	『空き家解体・撤去 補助金』の対象者で、永平寺・上志比地区の空き家を解体後に土地の所有権を移転した場合、上限50万円を補助。 え
吹き付けアスベスト調査補助金	分析調査費用(上限25万円)。対象：平成18年8月31日以前に建築された建築物 え
U29結婚新生活支援金	夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が29歳以下の世帯に30万円を支援。さらに夫婦の一方が25歳以下の場合10万円を加算。対象：令和7年1月1日から令和8年3月31日に婚姻届が受理された、所得合計が500万円未満の夫婦 福
U・Iターン移住就業等支援金(東京圏型)	東京圏から転入した世帯・単身で、就業した人を支援(世帯:100万円、単身:60万円)。対象：住民票を本町に移す直前の10年間のうち、通算して5年以上東京23区に在住、もしくは、東京圏から東京23区内に通勤していた人 え
住み続ける福井支援事業補助金	空き家購入やリフォームにかかった費用の1/3を補助(上限額60万円)。対象：子育て世帯、移住者、新婚夫婦など。空き家バンク登録物件に限る ※永平寺・上志比地区の場合、補助額の加算あり え
福井の伝統的民家活用促進補助金	伝統民家の改修費用の1/2を補助(上限300万円)。対象：「ふくいの伝統的民家」認定の住宅で、所有者自ら居住するために外観改修を行う人(※対象地区：市荒川・藤巻・中島・竹原・浅見・京善・鳴鹿・栃原・吉峰・殿村) え
多世帯同居のリフォーム補助金	リフォーム費用の1/2を補助(上限60万円)。対象：新たに多世帯同居をする人または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人 え
土地活用のための空き家解体補助金	空き家の解体費用の1/3を補助(上限20万円)。対象：解体後2年以内に土地の所有権を移転した人。すべての空き家が対象 え
空き家適正管理補助金	空き家管理のため管理代行サービスにかかる費用の1/3を補助(上限3万6千円/年 最大3年間)。対象：空き家所有者 え
太陽光設備等の導入支援事業	個人住宅への太陽光発電設備や蓄電池設備の導入経費を補助。太陽光発電設備のみ導入:5万円/kwh。蓄電池設備も同時導入:7万円/kwh。それぞれ上限あり。対象：町内の住宅 政

予防接種

風疹予防接種助成金	風疹にかかったことのない人、予防接種をしていない人、抗体がないと診断された人に接種費用の一部を助成。対象：平成2年4月1日生以前の人で、妊娠を希望する女性および妊婦の家族 保
定期予防接種等費用助成	予防接種法で定めた予防接種を県外で接種する場合にかかる費用を助成。対象：定期予防接種対象者 保
インフルエンザ予防接種助成金	インフルエンザ予防接種費用の一部を助成。対象：1歳~中学3年生 保

町税などの納付は安心・便利な 口座振替のご利用を！

まだ間に合うと思っているうちに納期限が過ぎてしまい、うっかり納付忘れをしてしまったという経験はありませんか？

この機会に口座振替をぜひご利用ください。

●口座振替を利用すると

- その① 納期限ごとに自動的に指定口座から振り替えられるので納め忘れがありません
- その② 金融機関や役場・支所に直接納付に行く手間が省けます

●対象となるもの

町県民税・森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町立診療所個人負担金、保育料、幼稚園・幼児園給食費、児童クラブ利用料、住宅使用料、上下水道料金

※口座振替する振替科目ごとに登録が必要です

●申し込みの手続き

永平寺町公金口座振替依頼書で預金口座のある下記金融機関の各支店でお申し込みください。

※申し込みに必要なもの→預貯金通帳・通帳届出印

◇問合せ◇

【取扱金融機関】

福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、
福井信用金庫、越前信用金庫、
北陸労働金庫、福井県農業協
同組合、ゆうちょ銀行

- ・税に関すること
- ・後期高齢者医療保険料に関すること
- ・介護保険料・診療所に関すること
- ・保育料、幼稚園・幼児園給食費、児童クラブ利用料に関すること
- ・住宅使用料に関すること
- ・上下水道料金に関すること

- | | |
|-------------|-------------|
| 住民税務課 町税係 | TEL 61-3944 |
| 住民税務課 住民窓口係 | TEL 61-3945 |
| 福祉保健課 | TEL 61-3920 |
| 子育て支援課 | TEL 61-7250 |
| 建設課 | TEL 61-3948 |
| 上下水道課 | TEL 61-0277 |

志比北小学校施設の利活用を考える会 活動報告

令和6年5月に地域住民で構成される「志比北小学校施設の利活用を考える会」が発足し、利活用に関する協議を行っています。休校中で利活用に制限がある中、現在はランチルームなどでの会議やレクリエーション、体育館でのスポーツなどに利用されています。

去る4月12日には、志比北地区住民を対象に、志比北小学校で活動報告会が開催され、志比北小学校の利用について住民からさまざまな意見がありました。令和6年度の活動報告書は町ホームページで閲覧できます。



活動報告詳細

◇問合せ◇ 総合政策課 TEL 61-3942

能登半島大雨災害義援金 受付終了

令和6年9月に発生した能登半島大雨災害の被災地支援のため、受け付けておりました義援金は令和7年3月末で終了いたしました。総額**390,708円**の温かい義援金が集まりました。

多くの町民のみなさまより義援金にご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

◇問合せ◇ 総務課 TEL 61-3941

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って生活上の心配ごとや悩みごとなどのさまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

◇問合せ◇ 福祉保健課 TEL 61-3920

守られていますか？あなたの人権

～6月1日は「人権擁護委員の日」～

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。

一人で悩まず、
気軽にご相談
ください。



特設人権相談所
開設日

6月11日(水)
13時30分～16時
場所：松岡公民館



福井地方法務局

福井県人権擁護委員連合会

●みんなの人権110番

0570-003-110

●こどもの人権110番

0120-007-110(無料)

●女性の人権ホットライン

0570-070-810

●外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911

高齢者筋力トレーニング「もりもり教室」

参加者
募集！

貯筋のために一歩踏みだそう！

実施期間：7月4日(金)～8月8日(金)※月・金 週2回実施

時 間：月：10時～12時 金：13時30分～15時30分

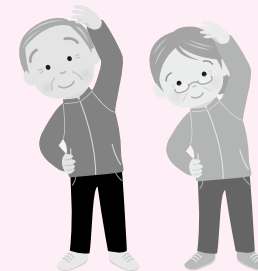
場 所：松岡福祉総合センター(松岡吉野堺15-44)

費 用：トレーニング参加費用5,000円

対 象：町内在住の60歳以上

定 員：先着10人 ※申込み期間 5月7日(水)～6月13日(金)

◇申込み・問合せ◇ 地域包括支援センター TEL 61-6166



高度浄水施設(紫外線処理装置が完成)

国の交付金(生活基盤施設耐震化等交付金)を活用し、クリプトスポリジウム等対策指針に基づき令和4年度より事業を進めてきました、上志比第一水源地への紫外線処理装置の整備が令和7年3月に完了し、このほど運用を開始しました。

- ・紫外線処理能力：780m³/日
- ・総事業費：1億721万5,000円

今後も継続して適正な水質監視と施設維持に努め、町民のみなさまへ安心安全な水の供給を行っていきます。



◇問合せ◇ 上下水道課 TEL 61-0277

町民カレンダー

20255月-6月

令和7年

日	月	火	水
5/4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ママのためのおしゃべりサロン (身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ えい坊館休館日 永平寺温泉禅の里定休日 松志上ちつわ
11 団ダンボール工作<要予約> 松岡児童館 10:00～11:30 町民グラウンドゴルフ大会 上志比農村公園 9:00～12:00 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15 バリアフリー演劇 福井県立大学永平寺キャンパス体育館 13:30～ (裏表紙に詳細あり) 松	12 議会・総務産業建設常任委員会 円卓会議室 9:00～12:00 議会と語ろう会(葵、春日、芝原、坂上地区対象) 役場小会議室 19:00～20:30 議会と語ろう会(永平寺中地区対象) 開発センター消防ホール 19:00～20:30 図書館(全館)休館日 松志上ちつわ	13 役場窓口延長 19:00まで おはなし&わらべうたあそび 松岡児童館 10:30～11:00 議会と語ろう会(志比堺、薬師、神明地区対象) 松岡公民館 19:00～20:30 議会と語ろう会(清流地区対象) ふるさと学習館 19:00～20:30 えい坊館休館日 松志上ちつわ	14 ママのためのおしゃべりサロン(自由開放日) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 1歳6か月児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00 行政相談 永平寺支所 13:30～15:30 人権相談 松岡公民館 13:30～16:00 議会と語ろう会(志比北地区対象) 志比北公民館 19:00～20:30 議会と語ろう会(上志比地区対象) 上志比公民館 19:00～20:30 道の駅禅の里定休日 松志上ちつわ
18 家庭の日 町民ウォークラリー大会 永平寺南地区 9:00～12:00	19 図書館(全館)休館日 松志上ちつわ	20 役場窓口延長 19:00まで ふれあい散歩 永平寺支所3階 10:30～11:30 おもしろ話の会 やすらぎの郷 11:00～11:30 議会・全員協議会、議会運営委員会 円卓会議室 9:00～15:00 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ えい坊館休館日 松志上ちつわ	21 こころも体も動かそう！ママと一緒にふれあいあそび<要予約> 松岡児童館 10:30～11:30 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 松志上ちつわ
25 身近な低山登山(城山) 花谷友遊広場駐車場 8:30～13:00	26 身体測定の日 永平寺支所3階 10:30～11:30 議会・行財政改革特別委員会 円卓会議室 9:00～12:00 図書館(全館)休館日 松志上ちつわ	27 役場窓口延長 19:00まで 身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30～11:30 えい坊館休館日 松志上ちつわ	28 ママのためのおしゃべりサロン(離乳食相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 松志上ちつわ
6/1 永平寺町総合(水防)演習 9:00～11:00 松岡公民館まつり 松岡公民館 9:00～14:30	2 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00～10:00 議会・第3回定例会・本会議(開会) 議場 10:00～12:00 図書館(全館)休館日 松志上ちつわ	3 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日 松志上ちつわ	4 親子ひろば「作ってあそぼう」 永平寺支所3階 10:30～11:00 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 松志上ちつわ

●永平寺町役場(本庁) 61-1111	●契約管財課 61-3924	●建設課 61-3948	●福祉保健課 61-3920
●永平寺支所 63-3111	●防災安全課 61-3951	●えい住支援課 61-3922	●会計課 61-3949
●上志比支所 64-2211	●財政課 61-3933	●子育て支援課 61-7250	●議会議務局 61-3950
●総務課 61-3941	●総合政策課 61-3942	●住民税務課 61-3944	●商工観光課 61-3921
	●農林課 61-3947		●学校教育課(教育委員会) 61-3937

家は、児童館、子育て支援センター開設日です。

保存版



木	金	土
8 松志上ちつわ	9 母の日プレゼント作り<要予約> やすらぎの郷 10:30～11:30 議会運営委員会 円卓会議室 9:00～12:00 議会・教育民生常任委員会 円卓会議室 13:15～16:00 議会モニター委嘱式・説明会 大会議室 19:00～20:30 松志上ちつわ	10 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 結婚相談 えい坊館2階 13:30～15:30 福井永平寺ブルーサンダー 永平寺町感謝デー 北陸電力福井体育館フレア 14:00～16:00 (裏表紙に詳細あり)
15 青少年育成の日 議会と語ろう会(御領地区対象) 御陵公民館 19:00～20:30 議会と語ろう会(志比南地区対象) 志比南小学校ランチルーム 19:00～20:30 松志上ちつわ	16 身体測定の日 やすらぎの郷 11:00～11:30 3歳児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00 議会と語ろう会(吉野地区) 吉野公民館 19:00～20:30 こころの健康相談<要予約> 保健センター 13:00～、14:00～、15:00～ 松志上ちつわ	17 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 おもしろとしょかん 町立図書館(上志比館) 10:30～11:00
22 お話のへや 永平寺支所3階 11:00～11:30 無料法律相談 永平寺老人福祉センター 13:00～16:00 松志上ちつわ	23 楽しもう子育て！生活支援(すみずみ子育てサポート事業)説明会<要予約> 松岡児童館 10:00～11:00 リズムにのって体幹を鍛えよう<要予約> やすらぎの郷 11:00～11:30 松志上ちつわ	24 「ペットボトルペン立て」廃材を使ってサステナブルな鉛筆立てを作ろう？ 志比児童館 10:00～11:30 作って遊ぼう！<要予約> 上志比児童館 10:00～11:30 ちびっこ広場であそぼう<要予約> 松岡児童館 9:30～11:30 リボン&ハギレのジュシ作り(3～5歳児)<要予約> 松岡児童館 10:30～11:00 フレンドパークで遊ぼう！<要予約> 永平寺支所3階 9:30～11:30 わくわく広場であそぼう！<要予約> やすらぎの郷 9:30～11:30 おもしろとしょかん 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 結婚相談 えい坊館 13:30～15:30 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15 志上ちつわ
29 定例教育委員会 松岡公民館 講義室・視聴覚室 15:00～16:30 松志上ちつわ	30 松志上ちつわ	31 図書館(全館)休館日
5 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ 松志上ちつわ	6 吉野ホテル勉強会 吉野公民館 19:00～21:00 松志上ちつわ	7 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30～11:00

●生涯学習課(教育委員会) 61-3400	●松岡公民館 61-7222	●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222	●町社協地域包括支援センター 61-6166
●上下水道課 61-0277	●永平寺公民館 63-3111	●上志比文化会館サンザンホール 64-3170	●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●町立図書館 61-7117	●上志比公民館 64-2244	●松岡福祉総合センター(翠荘) 61-0111	●福井警察署 52-0110
●町立図書館永平寺館 63-3112	●松岡ふるさと学習館 61-6677	●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868	●永平寺分庁舎 61-0110
●町立図書館上志比館 64-3170			

永平寺町ブランド「SHOJIN」認定商品募集

永平寺町ブランド「SHOJIN」は、「心を込めて何かに取り組んでいるヒト、その人が心を込めてつくるモノ」などに認定されるものです。

永平寺町の地域資源を生かしてつくった、こだわりある逸品・地域産品のご応募をお待ちしています。

◎認定商品は「SHOJIN」マークを表示できるほか、町のホームページやパンフレットにおいて紹介します。また、首都圏などでの物産展やプロモーションで広く全国的にPRします

認定対象 町内で生産または製造された一次産品、加工品、工芸品、工業製品など
申請者 永平寺町に住所を有する個人、永平寺町内の法人または団体
その他 認定にあたっては審査会を行います。審査会当日は、申請者の人にプレゼンテーションをしていただきます

締切
6/27(金)



詳しくはこちら

申込み・問合せ ブランド戦略推進室(商工観光課内) TEL 61-3921

永平寺町観光素材集掲載店募集！



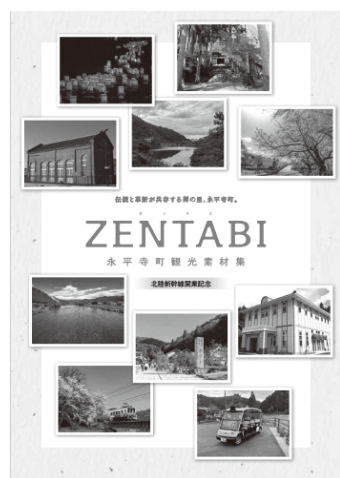
旅行会社、観光客、地域のみなさまに、町の歴史・グルメ・宿泊施設・体験などの情報を伝える「観光素材集」にお店の情報を掲載しませんか。

掲載をご希望の町内事業者は、商工観光課または、永平寺町商工会へご連絡ください。

お店情報や体験情報などをホームページへ掲載し、県内外に広くPRします。貴店舗の情報発信をする手段として、ぜひこの機会に町観光素材集への掲載をご検討ください。

※業種により掲載できないお店もありますのでご了承ください

問合せ 商工観光課 TEL 61-3921 永平寺町商工会 TEL 61-0456



締切
6/13(金)



永平寺町観光素材集

おとなの救急医療電話相談

#7119

- 症状のご相談
- 対処についてのアドバイス
- 受診できる医療機関のご案内

24時間
365日

看護師などが
電話でアドバイス

子ども救急医療電話相談

#8000

- 発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど
- 平日 19時～翌朝 9時
- ④ 13時～翌朝 9時
- ⑤ 9時～翌朝 9時

診療・医療行為ではなく、電話での相談です。緊急・重症の場合は、迷わず119番してください

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和5年9月16日～10月31日生まれ	5月14日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和4年2月1日～3月15日生まれ	5月16日(金)		
育児相談	令和7年1月～2月生まれ	6月10日(火)	9～11時	

特定不妊治療費助成事業

永平寺町では、特定不妊治療等治療費の一部を助成しています。助成金の申請をする場合には、治療終了後の決められた期間内に福井県および永平寺町の担当窓口へ申請してください。

助成対象治療 福井県特定不妊治療費助成対象に準じ、県の承認決定を受けた特定不妊治療
助成額 特定不妊治療などに要した費用から県が助成した金額を控除した額において、一年度あたり合計30万円を限度とする

※詳しくは、保健センターまでご相談ください

福井県ホームページ →



健診・がん検診が始まります

健診・がん検診は、指定医療機関または、集団健診会場で受診することができます。

【実施期間】

- ・指定医療機関で受診 令和8年2月28日(土)まで
- ・集団健診で受診 6月下旬から実施予定

受診するためには、受診券が必要です。

詳しくはこちら →

※がん検診・高齢者健診・特定健診(国民健康保険被保険者)の受診券は、5月下旬に郵送します

●80歳以上の人、介護認定を受けている人で、がん検診をご希望の人は、保健センターまでお申し込みください

問合せ 「がん検診・高齢者健診に関すること」 保健センター TEL: 61-0111

「特定健診に関すること」 住民税務課 TEL: 61-3945



健康もはぴコインも得られる おトクなチャレンジ



えいウォーク



期間中に申し込みをして、1か月間ウォーキングに取り組んで目標達成した人へ、デジタル地域通貨「ふくいはいびコイン」500ポイントをプレゼントします。

活動期間 5月～9月(いずれか1か月)

対象者 次の①②を満たす人

- ① 15歳以上の永平寺町民(中学生を除く)
- ② 歩数計測アプリとふくアプリが使用できること

▲参加申し込みが必要です！
申し込みはこちら

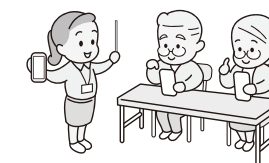


スマホ教室(参加料無料)

必ずお使いのスマートフォンを持ってお来場ください。

- ① 5月23日(金)13時30分～16時 松岡福祉総合センター翠荘
- ② 6月17日(火)13時30分～16時 永平寺開発センター
- ③ 6月19日(木)13時30分～16時 上志比支所

スマホの操作に
不慣れな人も
えいウォークに
挑戦！



※一部の機種(らくらくフォンなど)では、歩数計測アプリまたはふくアプリのインストールなどの操作ができないことがあります。ご了承ください

申込み・問合せ 保健センター・いきいき健康室(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

先端設備導入計画に係る 規定の改正

令和7年税制改正により、令和7年4月1日より固定資産税の特例措置が改正されました。詳しくは町ホームページをご覧ください。



問合せ 商工観光課 ☎61-3921

福井大学病院 院内ボランティア募集

患者さんのよりよい療養環境を作り上げるために、一緒に活動してみませんか。特別な資格は要りません。活動曜日・時間帯などは、ご希望に合わせます。

- ▶活動日：㊥～㊫(外来診療日)
- ▶活動内容：①外来ホールでの受診科への案内、車いすの介助など
- ②病棟からリハビリテーション部間の車いすの介助など
- ③院内デイケア(14:00～15:00)でのレクリエーション中の見守り、話し相手、作業手伝いなど(認知症予防専門士と一緒に活動)

申込み 医療支援課 ☎61-8610

コンビニ交付の一時稼働 停止

氏名の振り仮名法制化によるコンビニ交付システム振り仮名対応作業にともない、コンビニでの証明書交付サービスを一時稼働停止します。

▶停止期間：5/21㊥、22㊥ 2日間ともに終日

問合せ 住民税務課 ☎61-3945

かさじぞうふれあい広場

▶日時：5/21㊥16:00～18:00
▶場所：ふるさと学習館
▶内容：母の日花苗飾りづくり(材料費300円)
▶夕飯：カレー、サラダ、惣菜など
▶協力費：子ども無料、大人300円

予約・問合せ 事務局 ☎090-2377-1799

学習教室の講師 (ボランティア)募集

さまざまな事情を抱える家庭の小中学生を対象とした学習教室で、勉強を教えてください。人を募集します。

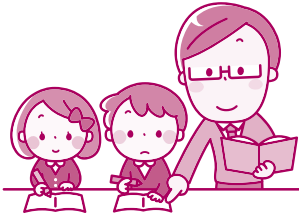
▶時間：㊥17:30～2時間程度(夏休み期間以外)
夏休み期間は、㊥・㊦・㊧の9:00～2時間程度

▶場所：ふるさと学習館(松岡松ケ原4-803)

▶対象：教員OB、大学生など(教員免許の有無は不問)

▶その他：謝礼として1回2,000円支給(旅費別途)。都合がつく日時だけの参加可能(夏休み期間のみも可能)

申込み・問合せ 福井健康福祉センター福祉課 ☎36-2857



学習教室(無料)の参加者募集

福井県では、生活習慣の改善・基礎学力の向上・高校受験対策を目的として、学習ボランティア(教員OB、大学生など)による学習教室を開催しています。

▶開催場所・日時：
いずれかの会場をお選びください。
①ふるさと学習館(松岡松ケ原4-803) ㊥17:30～19:30
②上志比公民館(山王24-9) ㊥14:00～16:00

※都合により日程変更あり。中学3年生は、希望により夏休み以降は週2回

▶対象：町内に住むひとり親や経済的な余裕がないなどの理由で、塾や家庭教師の利用が困難な世帯の小中学生

▶費用：無料。学習教室までの交通費は自己負担

申込み・問合せ 福井健康福祉センター福祉課 ☎36-2857
福祉保健課 ☎61-3920

河川愛護モニターの募集 (九頭竜川・日野川)

▶活動内容：河川の状況報告など
▶委嘱期間：7/1から1年間
▶報酬：月額4,580円(予定) ※支給条件あり
▶資格：20歳以上で、九頭竜川(河口～鳴鹿橋付近)または日野川(九頭竜川との合流点～江端川水門付近)からおおむね5キロ以内にお住まいの人

▶申込み締切：5/19㊥まで

▶申込み方法：詳しくは福井河川国道事務所ホームページ掲載の応募要領をご確認のうえ、申込みフォームまたはメールにてお申し込みください

問合せ 福井河川国道事務所河川占用調整課 ☎35-2661



無料法律相談

▶日時：5/22㊥13:00～16:00
▶場所：永平寺老人福祉センター(飯島6-34)
※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 ☎61-6003

こころの健康相談(無料)

精神科医による個別相談です。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門医のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことでもご相談に応じます。個人情報保護は遵守しますのでご安心ください。

相談は無料、予約制です。必ず事前にお問い合わせください。

▶日時：5/16㊥、30㊥、6/13㊥
①13:00～②14:00～③15:00～
※お1人あたり約45分

▶場所：保健センター(松岡福祉総合センター内)

▶対象：町内在住の人

予約・問合せ 福井健康福祉センター地域保健課 ☎36-3429

ママのためのおしゃべりサロン 講演会 離乳食相談(無料)

▶日時：5/28㊥10:30～11:30
▶場所：保健センター(松岡福祉総合センター内)

▶講師：管理栄養士

▶対象：町内在住の1歳未満児と保育者
※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

問合せ 保健センター ☎61-0111



ふくいの木を利用する住宅や 店舗・オフィスなどを支援

●住宅への補助(県産材を活用したふくい住まい支援事業)

- ・新築
県産材使用量1㎡につき2万5,000円を支援(上限50万円)
- ・リフォーム
①柱など構造材1㎡につき7,000円、②板材など1㎡につき5,000円
上記①と②の合算額(上限15万円)

●店舗・オフィスへの補助(県産材のあふれる街づくり事業)

- ・木造化：上限500万円
- ・設計：上限100万円
- ・木質化：上限180万円
- ・木製品：上限100万円

※延床面積などによって区分あり

問合せ 福井県 県産材活用課 ☎20-0449



詳細

知っておきたい 国民年金

◆令和7年度の学生納付特例申請書を送付◆

令和6年度に保険料納付を猶予されている人で、引き続き今年度も在学予定の人に、4月上旬に日本年金機構が「国民年金保険料学生納付特例申請書」を送付しています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和7年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。

※在学している学校などに変更がある人は、ハガキでの申請はできません。通常の申請書に在学証明書または学生証の写しを添付して申請してください

※今回申請書送付の対象者は、昨年度に学生納付特例制度の申請をしている人です。初めて学生納付特例制度の申請を希望する人は、在学証明書または学生証を持参のうえ福井年金事務所または住民税務課窓口までお越しください

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

命と生活を守る地域防災防犯講座



町長&担当者が
熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター



どんなことでも
お気軽に
ご相談ください。

役場本庁1階
TEL 61-6166

10月1日採用予定 町職員募集

【受験資格】
町ホームページで詳細をご確認ください

【試験・面接日・場所】
6月22日(日) 永平寺町役場本庁

【エントリー締切】
5月30日(金)

【試験内容】
適性検査・面接試験

【合格発表】
7月中旬

申込み・問合せ 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4番地) TEL 61-3941



詳細

会計年度任用職員募集 若干名

①業務内容
②勤務場所

保育士
①保育全般など
②町内の幼稚園

学校教育支援員
①児童の生活支援、教科個別指導など
②町内の小中学校

保健師
①保健相談・指導、予防接種、健診業務など
②永平寺町保健センター

詳細

問合せ 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4番地) TEL 61-3941



4つの表で見る

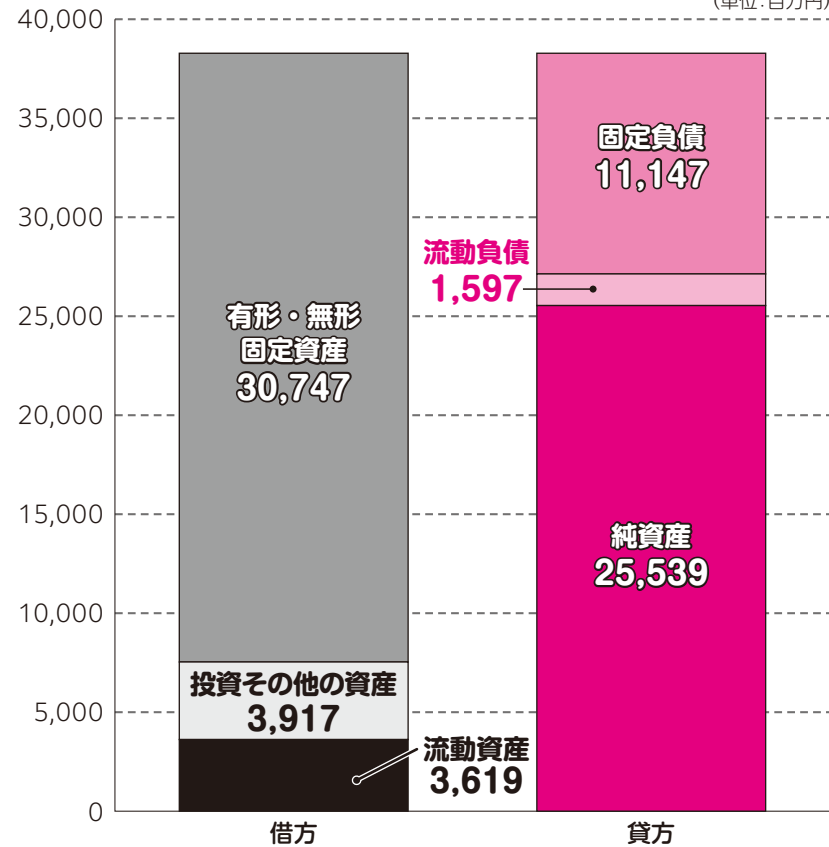
1 資産・負債などの状況(貸借対照表)

(令和6年3月31日現在)

資産・負債などの状況

借方・貸方合計 382億8千3百万円

(単位:百万円)



資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債、純資産)で賄ってきたかを一目でわかるように示したものです。左側(借方)に「資産」を表示し、右側(貸方)に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」を表示しています。

令和5年度末借方・貸方合計は、382億8千3百万円となっています。

【借方】

有形・無形固定資産

道路、橋、学校や公民館などの固定資産など

投資など

目的基金や各種団体への出資金など

流動資産

現金、預金、未収金や財政調整基金など

【貸方】

固定負債

支払期限が1年を超える起債償還額など

流動負債

支払期限が1年以内の起債償還額など

純資産

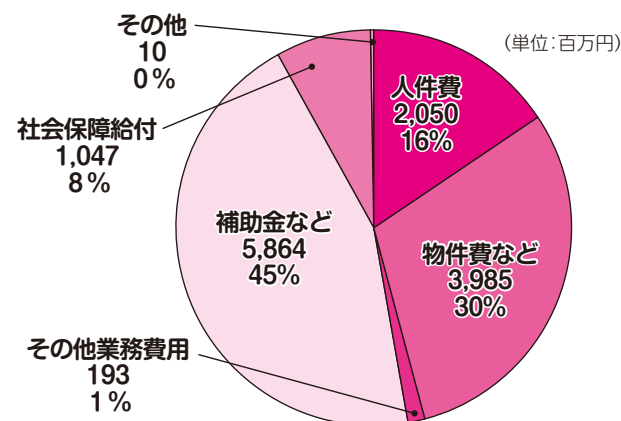
資産と負債の差額

2 行政コストの状況(行政コスト計算書)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

経常費用の性質別割合

(単位:百万円)



行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、経常的な行政サービスにかかる経費と、その行政サービスと直接結びつきのある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

これにより、経常的な行政サービス経費について、税収や、国県支出金などで賄うべき行政コストが示されます。

行政サービスの提供に要するコストである経常費用の内訳は、人件費16%、物件費など30%、その他業務費用1%、補助金など45%、社会保障給付8%となっています。

経常費用から経常収益を差し引き、臨時損益を加えた純行政コストは、125億2千3百万円となります。

人件費など 職員給料など 物件費など 消耗品、減価償却費など その他業務費用 利息の支払いなど

補助金など 町民や団体への補助金など 社会保障給付 児童手当、医療費助成など その他 消費税納付など

経常費用 131億4千9百万円 - 経常収益 7億6千6百万円 + 臨時損益 1億4千万円 = 純行政コスト 125億2千3百万円

永平寺町の財政のすがた

永平寺町では、財政状況をよりわかりやすく理解していただくため、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しました。

(永平寺町全体会計 令和6年3月31日時点)

3 純資産の状況(純資産変動計算書)

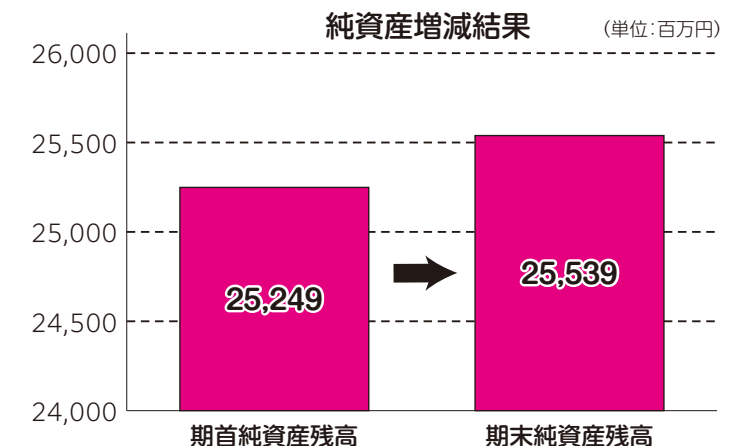
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

期首純資産残高 252億4千9百万円 - 純行政コスト 125億2千3百万円 + 財源調達など 128億1千3百万円 = 期末純資産残高 255億3千9百万円

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したかを表しています。

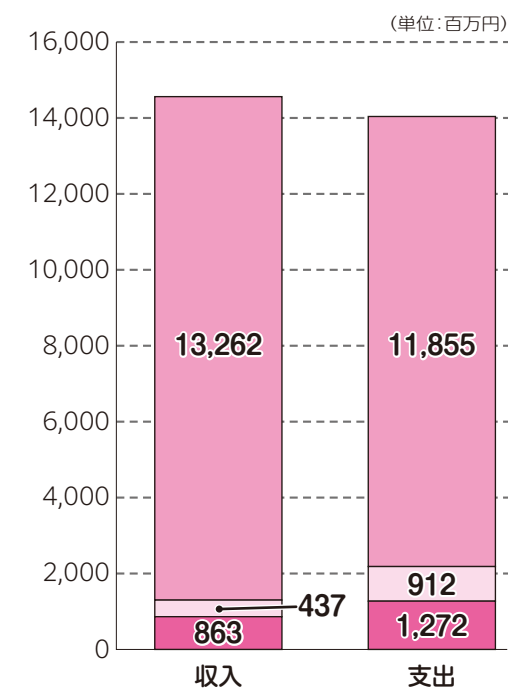
純資産変動計算書では、行政コスト計算書で算出された純行政コストが、純資産の減少要因として計上され、地方税、地方交付税、国県支出金などの財源が純資産の増加要因として計上されます。

期首純資産残高252億4千9百万円から、純行政コストと財源調達などを差し引いた期末純資産残高は、255億3千9百万円となったことがわかります。



4 資金収支の状況(資金収支計算書)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



資金収支計算書は、資金(歳計現金)の出入り情報を、活動の性質により分類して表示する財務書類です。「業務活動収支の部」「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」に分類することで、どの活動で資金を調達し、どの活動で資金を使用しているのかが見ることができます。

業務活動収支額14億7百万円、投資活動収支額△4億7千5百万円、財務活動収支額△4億9百万円であり、業務活動収支の部で生じた収支余剰で投資活動収支の部、財務活動収支の部の収支不足を補てんし、残った不足を期首歳計現金残高から補てんしています。この結果、当年度資金増減額は5億2千3百万円となり、期末歳計現金残高は18億2百万円となっています。

業務活動収支の部	収入/地方税、地方交付税など 支出/扶助費、社会保障費、人件費など
投資活動収支の部	収入/公共施設を整備するための補助金、貸付金の回収など 支出/公共施設を整備するための費用、貸付金の支出など
財務活動収支の部	収入/地方債の発行収入など 支出/地方債償還や基金積み立てなど

収入額 145億6千2百万円 - 支出額 140億3千9百万円 = 資金増減額 5億2千3百万円

期末資金残高 18億2百万円

問合せ 財政課 TEL 61-3933



3月22日、町地域おこし協力隊で栄養士の資格を持つ西川朋子さんの企画で、永平寺町産の米こうじを使った甘酒作りと大根のべったら漬け作りが上志比公民館で行われました。

参加者は普段から甘酒や漬物を作っている人がほとんど。これまでは米こうじを使用した甘酒作りを炊飯器などで挑戦していた人が多く、講師の「永平寺の里野彩工房」代表の橋本清子さんから今回温度管理の仕方を知ったこと

で、「家でも簡単にできそう」と喜んでいました。

西川さんは「今後も永平寺町の食材の発信ができるような活動に取り組みとともに、活動場所を固定せずイベントを開催することにより多くの町民のみなさまに参加してもらえようようにしていきたい」と話していました。



ぶどう剪定枝で草木染め

3月29日、町地域おこし協力隊の中野沙織さんの企画で、まちづくり株式会社ZENコネクトが栽培するぶどうの剪定枝を使った草木染めのワークショップが松岡公民館で開催され、町内外から30名が参加。町ブランドSHOP JOURNAL認定事業者の「草木染工房風雅」の石川雅夫さんと草木染めを行いました。

参加者は媒染剤によって異なる色に染まることや、絞り方で各々違う模様になることを交流しながら楽しみました。春休みで岐阜県から帰省した娘さん・お孫さんと一緒に参加した柿木あつこさん(光明寺)は「楽しい時間を過ごせた」といっこり。参加者からは「ぶどうの木からこんな素敵な色が出るなんてびっくり」「廃棄物からアートが産み出されるのはすごい」などの感想も聞かれました。

中野さんは「SDGsや地域資源活用という観点にとどまらず、ぶどうの新たな楽しみ方を発見できた」と話していました。

第8回 永平寺町地産地消交流会

マルベリーでお菓子作り

5/25日 始まり：10時 終わり：12時ごろ

場所：志比北小学校

永平寺町地域おこし協力隊 西川朋子
TEL：080-3658-3143 メール：pxichuan2@gmail.com

【参加費】大人500円 子ども無料
【定員】30人

体験内容

- ・マルベリーでジャムづくり
- ・せいろを使って蒸しパンづくり
- ・みんなで楽しくモグモグタイム
- ・マルベリージャムのお土産付き

小さなお子様も保護者と参加できます！

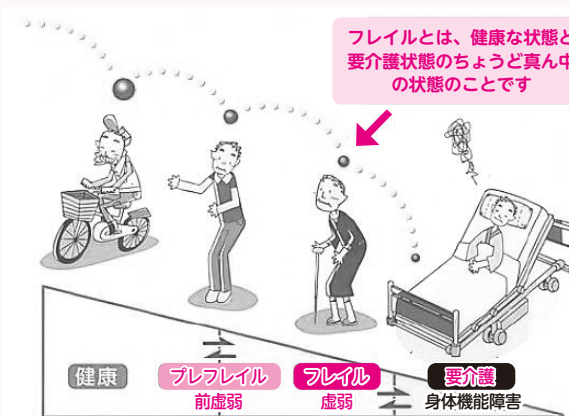
応募はこちら→

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

今回は、介護予防(フレイル予防)について紹介します。

「フレイル」とは、「健康な状態」と「介護が必要な状態」の中間の段階で、高齢期に入って心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をいいます。介護が必要な状態になる危険が高いといわれています。

しかし、早めに生活習慣を見直すことで健康な状態に戻ることができます。フレイルの進行を予防するためには「栄養(食生活・口腔機能)」「運動(身体活動)」「社会参加」をバランスよく実施することが大切です。



フレイル予防の3つのポイント

- 栄養** **しっかり食べる** → 栄養不足によるやせに注意しましょう。栄養バランスのよい食事をしっかり噛んで食べましょう
- 運動** **しっかり動く** → 転倒・骨折を防ぐために、毎日適度に歩いたり、足腰を鍛える筋力トレーニングしたりすることを習慣にしましょう
- 社会参加** **みんなで楽しむ** → 友人と交流しましょう。自分に合った活動を見つけましょう

各地区で実施している体操のつどいのご案内

いきいき百歳体操

DVDの映像を見ながら簡単にできる体操です。
(町内20地区で開催)



高齢者筋トレ教室

健康運動指導士による体操教室です。
(町内4か所で開催。事前申し込みが必要)



出張 みんなのサロン 5月・6月の開催日

出張みんなのサロンは、介護者、地域のみなさん、どなたでも自由に参加できます。お茶を飲みながら気軽に話をしませんか。みんなのサロンは、看護師のボランティアが活動しています。

5月13日(火) 永平寺支所 研修室 10時～13時	6月11日(水) 上志比公民館 10時～13時
5月23日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時	6月27日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時

担当課 福祉保健課 **TEL** 61-3920 **相談先** 地域包括支援センター **TEL** 61-6166

車両火災を予防しよう！ ～原因と対処法～

車両火災の原因にはさまざまな理由があります。

- 燃料やオイル漏れに起因するもの
- エンジンルーム内の清掃用布などの置き忘れ
- 灰皿内のタバコの消し忘れ
- 暑中、車両内が高温となり、置いてあるライターやスプレー缶、モバイルバッテリーからの出火

【日ごろから点検・整備は確実に実施しましょう】

□ 車内に火災の原因となるものを放置しないようにしましょう



□ 喫煙時は灰皿を使用し、喫煙後は確実に火を消しましょう



対策 ～万が一、車両火災が発生したら～

- ①走行中であればハザードランプを点滅させ、後続車に対し緊急事態が発生したことを伝える
- ②車両を路肩側に停車させ、119番通報するとともに、自らが危険にさらされない場所へ避難する
- ③また火の勢いにもよりますが安全な範囲で初期消火を行う

問合せ 消防本部

火事・救急・救助は

119番

TEL 63-0119

消防団に新車両を配備

2月21日に消防団防災学習・活動車（軽バン）、3月25日に松岡東分団積載車が配備されました。消防団防災学習・活動車は地域住民、各事業所への防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として消火・資器材などを搬送します。また、松岡東分団積載車は四輪駆動で小型ポンプを積載しており、狭い道や悪路にも強く、住宅密集地や山間部での火災にも対応できます。



消防団員普通教育

4月13日入団5年未満の消防団員を対象に消防の制度や心構え、災害現場での活動要領や訓練礼式などを学び、消防団普通教育を実施しました。参加した団員7名は真剣な面持ちで、知識や技術の習得に励みました。永平寺町の安全・安心のため今後の活躍に期待しています。



女性防火クラブによる防火広報実施

3月23日、道の駅禅の里と永平寺温泉禅の里で永平寺町女性防火クラブ員が火災予防を呼びかけました。同クラブは、家庭や地域における防火・防災活動を実践し、災害のない町づくりに貢献することを目的に、主に春・秋の火災予防運動期間中に広報活動を実施しています。



北川副町長 退任式

永平寺町の副町長を2年間務めた北川善一副町長の退任式が3月31日に行われ、河合町長が「県と町とのパイプ役としていろんな知見と経験を永平寺町のために生かしてもらった。ありがとうございました」と感謝の言葉を贈りました。北川副町長は職員を前に「永平寺町職員として自信と誇りを持ちながら、新しい課題解決に取り組んでほしい。県へ戻るが、気軽に相談してもらえれば力になりたい」と挨拶し、職員から花束を受け取ると、ねぎらいの拍手を受けながら花道を歩き、永平寺町役場を後にしました。



永平寺町消防団 総務大臣表彰 地域貢献表彰

永平寺町消防団が、令和6年度消防団地域貢献表彰に選ばれ、3月19日、総務省中央合同庁舎にて執り行われた表彰式に、谷口一郎団長が出席。3月21日、谷口団長が永平寺町役場本庁を訪れ、河合町長に喜びを報告しました。

この表彰は、消防団の確保などに積極的に取り組む消防団に対し贈呈しているものです。全国的に消防団員が減少している中、永平寺町では平成21年に県内で初めての機能別消防団を作り、現在まで多くの団員を増やしたことが評価されました。

今後も消防団員の充実を図り、いつ起こるかわからない災害に対応していきます。



(左から)河合町長、谷口団長、宮川消防長

災害時の大きな力 6つの機能別団員

1

大学生防災サポーター

地域の特性学園都市を生かし、大規模災害時に各避難所で傷病者などの応急救護を行うほか、消防機関と医療機関との伝達を行う。

2

建設重機オペレーター

大規模災害時に、事業所の重機や特殊車両を活用し、倒壊建物や土砂崩れにともなう生き埋め被災者の救出対応にあたる。

3

火災対応役場職員

平時の火災に際し、速やかに消火活動を行い、平日の勤務などで出動できない基本団員をサポートする。

4

まちの減災ナース

大規模災害時に、その資格を生かして応急救護所や指定避難所などで応急手当や健康管理をし、災害関連死の予防に努める。災害への備えの啓発活動も行う。

5

大規模災害時活動支援員

大規模災害時に、地域の情報収集能力を活用し、災害情報の収集、各避難所の開設、住民の避難誘導、安否確認、避難所運営などの支援を行う。

6

消防経験団員

消防職・団員OBが現役時の知識・経験などを生かし、大規模災害時などに消防団の指揮支援を行う。

機能別団員とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員で、時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団を補完する役割を担っています。

永平寺町においても消防団員の高齢化、サラリーマン化により消防団員の確保が難しい状況にありますが、永平寺町には6つの役割の機能別団員があり、災害時には大きな力となることが期待されています。

令和元年6月に永平寺町内であった大規模工場火災において、火災対応役場職員が早期に現場に駆け付けて放水するなど、活躍の実績があります。

問合せ 消防本部

TEL 63-0119



☆おおたに かほちゃん☆



☆しまだ なおちゃん☆

赤ちゃん

(3月届出順・敬称略)

★辻岡 未来(みく).....女 ★嶋田 風桜(なお).....男
保護者(幸夫・智世)／松岡春日2 保護者(昌幸・めぐみ)／松岡薬師3

★大谷 香帆(かほ).....女
保護者(建光・直子)／松岡芝原3

★長谷川 楓(つき).....男
保護者(駿・ほの花)／京善



おくやみ

(3月届出順・敬称略)

天土 博視(93歳) 松岡末政 川嶋 敬(74歳) 志比
朝日 和子(92歳) 松岡葵2 藤田千枝子(93歳) 松岡志比界
南部 又男(72歳) 松岡芝原1 堂下美津子(77歳) 松岡湯谷
岩井弥四郎(93歳) 鳴鹿山鹿 角谷 淳藏(83歳) 松岡春日1
西村 蝶三(87歳) 松岡室 高木 作松(97歳) 松岡芝原2
酒井 慣一(63歳) 松岡室 大谷 英男(78歳) 上浄法寺

ウエディング

(3月届出順・敬称略)



♥玉村 知哉(鯖江市)
♥長谷川 明音(東古市)

♥向 飛勇雅(松岡木ノ下1)
♥岸 恵李(松岡木ノ下1)



きよかわ さくら
清川 桜愛ちゃん
(3才)松岡神明

フリフリの可愛い服を着てお出
かけが大好き!妹の藤花ちゃ
んとお揃いだと笑顔いっぱい
喜びます♡

わが家のアイドル

さかい ななみ
酒井 菜々海ちゃん
(3才)光明寺

いつも好奇心旺盛で積極的
な妹思いのおねえちゃん。
お話や笑顔に毎日癒されてい
ます。



あなたの撮影写真を 「広報永平寺」に載せよう!

町民のみなさまが撮影した写真を通じて、まちの様子
を紹介させていただくため、投稿記事を募集中です。

- わたしの地域でこんな行事がありました
- 町内で結成して頑張っているグループや団体の活動
- 永平寺町でこんなものを発見しました など

申込み ①名前(団体名) ②住所 ③連絡先(電話番号)
④文章(150～200文字) ⑤写真1枚
をご提出ください。

※必ず文章と写真を提出してください。また、広報永平寺に
掲載することを許可された写真を投稿してください

※広報として適当でないと思われるものは掲載できません。
また、すべての原稿を掲載できるわけではありません

※ご自身の判断と責任において投稿してください。投稿した
記事や写真について、町は一切の責任を負いかねます

問合せ：総合政策課 【電話】61-3942
【メール】kouhou@town.eiheiji.fukui.jp

永平寺町

ま

ち

の

え

が

お

全員集合

こんにちは 食改です

今回紹介するレシピは「トマトの
しそ和え」です。
福井健康福祉センター×仁愛大学
人間生活学部健康栄養学科
令和6年度実習生 考案レシピ

食生活改善推進員は、各地区で
健康料理について活動しています。
お気軽にお問い合わせください。
(保健センター 61-0111)



トマトのしそ和え

材料(4人分)

トマト200g(1個)
きゅうり少々
ゆかりふりかけ2g(小さじ1/3)
ごま油適量

作り方

(1人分エネルギー21kcal タンパク質0.5g 塩分0.24g)

- 1 トマトは横半分に切り、1口大に切る。
きゅうりはさいころ切りにする
- 2 トマト、きゅうりにゆかりふりかけを
和える。好みでごま油を適量和える



摂取できる
野菜量 約50g

町の人口

	R7 3/1現在	自然動態			社会動態			R7 4/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	17,572	5	-18	-13	114	-130	-16	17,543	-29	-211
男(人)	8,576	3	-11	-8	59	-70	-11	8,557	-19	-88
女(人)	8,996	2	-7	-5	55	-60	-5	8,986	-10	-123
世帯数(世帯)	6,627							6,645	+18	+40

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.7% 【1年前】56.7%

永中平成元年度卒業生が寄付

永平寺中学校の平成元年度卒業生が、同窓
会で集まった募金を、母校に寄贈しました。



5年ごとに同窓会を開催している平成元年度卒業生。5年前に
は、会費の余ったお金を母校に寄付しており、式典用の赤じゅう
たんの購入費用の一部として活用されました。今回は受け付けに
募金箱を設置し、さらに多くの募金が集まりました。3月28日、
卒業生の代表2名が母校を訪れ、林校長に募金を手渡しました。

今回の募金は、永平寺中学校創立75周年記念のイベントの一
部として活用する予定です。

令和7年度 町税等の納期限

普通徴収分(納税書または口座振替で納付する方法)の納期限のお知らせ

期限内の納付を
お願いします



5月号

令和7年5月2日発行
毎月第一金曜日発行

めぐる感動 心つながる清流のまち えいへいじ
編集発行 永平寺町総合政策課
〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

TEL: 0776-61-3942 FAX: 0776-61-2434
E-mail: seisaku@town.eiheiji.fukui.jp
永平寺町 検索



6/2^月

固定資産税(1期)
軽自動車税(種別割)

6/30^月

住民・森環税(1期)

7/31^木

固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険料(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)

9/1^月

住民・森環税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)
後期高齢者医療保険料(2期)

9/30^火

国民健康保険税(3期)
介護保険料(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)

10/31^金

住民・森環税(3期)
国民健康保険税(4期)
介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)

12/1^月

国民健康保険税(5期)
介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

12/25^木

固定資産税(3期)
国民健康保険税(6期)
介護保険料(6期)

1/5^月

後期高齢者医療保険料(6期)

2/2^月

住民・森環税(4期)
国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)

3/2^月

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)

●月末が土・日・祝日にあたる場合は、その翌月初めの平日が納期限になります

●12月の納期限は月末ではなく、25日(木)です
(後期高齢者医療は1月5日(月))

●便利な口座振替をご利用ください

●町税 ●国民健康保険税 → TEL 61-3944 (住民税務課)

●後期高齢者医療保険料 → TEL 61-3945 (住民税務課)

●介護保険料 → TEL 61-3920 (福祉保健課)

永平寺町ふるさと大使

福井永平寺ブルーワンダー

町民感謝デー

5月10日^土 試合開始 14時～

ハンドボールリーグH

vs 大同フェニックス東海

会場: 北陸電力福井体育館フレア
(松岡室21-5-3)

永平寺町民は 全員無料!

2階観覧席



できるだけ
青い服装で
お越しください。

駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせのうえ、
ご来場ください。 ●持ち物: 内履き

問合せ ㈱永平寺町ハンドボールまちづくり推進機構
TEL: 63-5681
永平寺町スポーツ協会事務局 TEL: 61-3485

東京演劇集団 風
極楽説子 presents
参加 無料
バリアフリー 演劇 北陸初!
ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち
こんな演劇 見たことない 引き込まれていく
見る・聞く・話すことができない
ヘレン・ケラーと盲学校教師のアン・サリバン
ふづかりながら心を通わせていくふたりと
未来を描く出会いの物語
バリアフリー演劇って なに?
音声ガイド・字幕・手話で誰もが一緒に楽しめます。

5月11日^日

13時～ 開場
13時30分～ 舞台説明
14時～ 開演

会場: 福井県立大学永平寺キャンパス体育館

入場無料 ※事前申し込みが必要です

問合せ 岡田(福井県立大)
村上(福井県相談支援専門員協会)

申し込み→

✉ kendai.fukui.kendai.psw@gmail.com

